

全期前納 《保険料をご契約時にまとめてお払いいただく場合》

[ご契約例] 主契約: 低解約返戻金型無配当介護保障終身保険
 保険期間: 終身
 前納期間: 5年(全期前納)
 保険金額: 1000万円

契約年齢 (保険料払込 満了年齢)	30歳 (35歳)				40歳 (45歳)				50歳 (55歳)				60歳 (65歳)						
	前納保険料① (年1回払保険料)				8,502,539円 (1,702,551円)				8,917,121円 (1,785,567円)				9,380,095円 (1,878,273円)				9,935,657円 (1,989,519円)		
(単位) 金額は万円、 返戻率は%	解約返戻金額 ②	前納残高 ③	解約時受取額 (②+③)	返戻率 (②+③) / ①	解約返戻金額 ②	前納残高 ③	解約時受取額 (②+③)	返戻率 (②+③) / ①	解約返戻金額 ②	前納残高 ③	解約時受取額 (②+③)	返戻率 (②+③) / ①	解約返戻金額 ②	前納残高 ③	解約時受取額 (②+③)	返戻率 (②+③) / ①			
																	1年	2年	3年
男性 経過年数	1年	96.8	680.4	777.2	91.4%	101.2	713.5	814.7	91.3%	105.1	750.6	855.7	91.2%	108.1	795.0	903.1	90.9%		
	2年	212.9	510.4	723.3	85.0%	222.5	535.3	757.8	84.9%	231.5	563.1	794.6	84.7%	239.1	596.4	835.5	84.1%		
	3年	329.8	340.4	670.2	78.8%	344.7	357.0	701.7	78.6%	359.2	375.5	734.7	78.3%	371.8	397.7	769.5	77.4%		
	4年	447.5	170.2	617.7	72.6%	468.0	178.5	646.5	72.5%	488.1	187.8	675.9	72.0%	506.8	198.9	705.7	71.0%		
	5年(*1)	566.2	0.0	566.2	66.5%	592.3	0.0	592.3	66.4%	618.5	0.0	618.5	65.9%	644.1	0.0	644.1	64.8%		
	以下、保険料払込期間満了後(解約返戻金が大きく変わります)																		
	5年(*2)	808.8	-	808.8	95.1%	846.1	-	846.1	94.8%	883.6	-	883.6	94.1%	920.2	-	920.2	92.6%		
	10年	827.4	-	827.4	97.3%	864.9	-	864.9	96.9%	902.2	-	902.2	96.1%	937.9	-	937.9	94.3%		
	20年	864.9	-	864.9	101.7%	902.2	-	902.2	101.1%	937.9	-	937.9	99.9%	969.2	-	969.2	97.5%		
	30年	902.2	-	902.2	106.1%	937.9	-	937.9	105.1%	969.2	-	969.2	103.3%	988.2	-	988.2	99.4%		
40年	937.9	-	937.9	110.3%	969.2	-	969.2	108.6%	988.2	-	988.2	105.3%	997.0	-	997.0	100.3%			
解約時受取額が 前納保険料相当 額以上となるまで の年数	17				18				21				36						

契約年齢 (保険料払込 満了年齢)	30歳 (35歳)				40歳 (45歳)				50歳 (55歳)				60歳 (65歳)						
	前納保険料① (年1回払保険料)				8,336,469円 (1,669,297円)				8,737,906円 (1,749,681円)				9,176,984円 (1,837,602円)				9,655,489円 (1,933,418円)		
(単位) 金額は万円、 返戻率は%	解約返戻金額 ②	前納残高 ③	解約時受取額 (②+③)	返戻率 (②+③) / ①	解約返戻金額 ②	前納残高 ③	解約時受取額 (②+③)	返戻率 (②+③) / ①	解約返戻金額 ②	前納残高 ③	解約時受取額 (②+③)	返戻率 (②+③) / ①	解約返戻金額 ②	前納残高 ③	解約時受取額 (②+③)	返戻率 (②+③) / ①			
																	1年	2年	3年
女性 経過年数	1年	95.1	667.1	762.2	91.4%	99.4	699.2	798.6	91.3%	103.5	734.3	837.8	91.3%	107.6	772.6	880.2	91.1%		
	2年	209.0	500.4	709.4	85.1%	218.5	524.5	743.0	85.0%	227.9	550.9	778.8	84.8%	237.2	579.6	816.8	84.6%		
	3年	323.8	333.7	657.5	78.8%	338.5	349.8	688.3	78.7%	353.4	367.4	720.8	78.5%	368.3	386.5	754.8	78.1%		
	4年	439.3	166.9	606.2	72.7%	459.5	174.9	634.4	72.6%	480.1	183.7	663.8	72.3%	500.8	193.3	694.1	71.8%		
	5年(*1)	555.7	0.0	555.7	66.6%	581.4	0.0	581.4	66.5%	607.9	0.0	607.9	66.2%	635.0	0.0	635.0	65.7%		
	以下、保険料払込期間満了後(解約返戻金が大きく変わります)																		
	5年(*2)	793.8	-	793.8	95.2%	830.6	-	830.6	95.0%	868.4	-	868.4	94.6%	907.1	-	907.1	93.9%		
	10年	812.0	-	812.0	97.4%	849.4	-	849.4	97.2%	887.7	-	887.7	96.7%	926.5	-	926.5	95.9%		
	20年	849.4	-	849.4	101.8%	887.7	-	887.7	101.5%	926.5	-	926.5	100.9%	961.6	-	961.6	99.5%		
	30年	887.7	-	887.7	106.4%	926.5	-	926.5	106.0%	961.6	-	961.6	104.7%	985.1	-	985.1	102.0%		
40年	926.5	-	926.5	111.1%	961.6	-	961.6	110.0%	985.1	-	985.1	107.3%	995.3	-	995.3	103.0%			
解約時受取額が 前納保険料相当 額以上となるまで の年数	16				17				18				22						

※解約返戻金額、前納残高、解約時受取額は年単位の契約応当日直前の金額(「保険料払込期間満了直後」の欄を除く)で、千円未満を切り捨てて表示しています(返戻率は端数処理前の数値で計算し、小数第2位を切り捨てて表示しています)。

保険料払込期間満了前の解約時受取額、返戻率は、払い戻される前納残高も含んだ数値です。

(*1) 保険料への充当がすべて完了したのち、保険料払込期間満了直前に解約した場合の金額 (*2) 保険料への充当がすべて完了したのち、保険料払込期間満了直後に解約した場合の金額

■保険料払込期間中の解約返戻金を低く設定しており、解約返戻金を低く設定しない場合の70%としています。保険料払込期間満了後の解約返戻金額は、解約返戻金を低く設定しない場合の金額と同額になります。

■保険料払込期間中に解約すると、解約返戻金額は払込保険料累計額を大きく下回ります。

■保険料払込期間中の解約返戻金を低く設定しないお取扱いはいたしません。

■ご契約によっては、お払い込みいただく前納保険料が死亡保険金額等を上回る場合があります。

■全期前納とは保険料払込期間満了時までの年1回払保険料を全期間分お払い込みいただく方法です。まとめてお払い込みいただきますので、保険料(前納保険料)は住友生命所定の割引率(前納割引率: 現行年0.06%)で割引かれます。

前納保険料は住友生命所定の積立利率(前納積立利率)を付して住友生命が積み立て、毎年の契約応当日が到来するごとに、その年の年1回払保険料に充当します(前納割引率および前納積立利率は、金利水準等の状況変化などにより変わることがあります)。

ご契約後に前納残高(一部または全額)の取崩しはできません。当初の割引率と積立利率との間に差が生じ、返還金がある場合には、保険料払込期間満了時に一時金でこの差に相当する金額を返還します。保険料払込免除の事由に該当した場合やご契約が途中で消滅(死亡・解約等)した場合、前納残高(前納保険料のうち年1回払保険料に未充当の部分)があれば、死亡保険金または解約返戻金等とあわせて払い戻します。また、1年未満の未経過期間に対応する保険料相当額がある場合もあわせて払い戻します。

【ご注意ください】告知内容等によってはお引き受けできない場合もあります。

・同一の被保険者が、すでに住友生命の商品に加入済みの場合は、記載のとおりご加入いただけないことがあります。

・保険料率が見直しとなった場合は、保険料等が変わることがあり、記載のとおりご加入いただけないことがあります。

【募集代理店】

【引受保険会社】

住友生命保険相互会社

本社 〒540-8512 大阪市中央区城見1-4-35

電話(06)6937-1435(大代表)

東京本社 〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24

電話(03)5550-1100(大代表)

〈ホームページ〉<http://www.sumitomolife.co.jp>

住友生命 検索

⚠ この商品は住友生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、元本保証はありません。

全期前納 《保険料をご契約時にまとめてお払いいただく場合》

[ご契約例] 主契約: 低解約返戻金型無配当終身保険
保険期間: 終身
前納期間: 5年(全期前納)
保険金額: 1000万円

契約年齢 (保険料払込 満了年齢)	30歳 (35歳)				40歳 (45歳)				50歳 (55歳)				60歳 (65歳)						
	前納保険料① (年1回払保険料)				8,376,491円 (1,677,311円)				8,777,334円 (1,757,576円)				9,220,591円 (1,846,334円)				9,731,952円 (1,948,729円)		
(単位) 金額は万円、 返戻率は%	解約返戻金 ②	前納 残高③	解約時受取額 (②+③)	返戻率 (②+③) /①	解約返戻金 ②	前納 残高③	解約時受取額 (②+③)	返戻率 (②+③) /①	解約返戻金 ②	前納 残高③	解約時受取額 (②+③)	返戻率 (②+③) /①	解約返戻金 ②	前納 残高③	解約時受取額 (②+③)	返戻率 (②+③) /①			
																	1年	2年	3年
男性 経過 年数	1年	95.4	670.3	765.7	91.4%	99.7	702.3	802.0	91.3%	103.7	737.8	841.5	91.2%	107.2	778.7	885.9	91.0%		
	2年	209.7	502.8	712.5	85.0%	219.2	526.9	746.1	85.0%	228.5	553.5	782.0	84.8%	236.7	584.2	820.9	84.3%		
	3年	324.9	335.3	660.2	78.8%	339.6	351.4	691.0	78.7%	354.3	369.1	723.4	78.4%	367.9	389.6	757.5	77.8%		
	4年	440.9	167.7	608.6	72.6%	461.1	175.7	636.8	72.5%	481.3	184.6	665.9	72.2%	500.7	194.8	695.5	71.4%		
	5年(*1)	557.8	0.0	557.8	66.5%	583.5	0.0	583.5	66.4%	609.6	0.0	609.6	66.1%	635.5	0.0	635.5	65.3%		
	以下、保険料払込期間満了後(解約返戻金が大きく変わります)																		
	5年(*2)	796.9	-	796.9	95.1%	833.5	-	833.5	94.9%	870.9	-	870.9	94.4%	907.8	-	907.8	93.2%		
	10年	815.1	-	815.1	97.3%	852.2	-	852.2	97.0%	889.6	-	889.6	96.4%	925.8	-	925.8	95.1%		
	20年	852.2	-	852.2	101.7%	889.6	-	889.6	101.3%	925.8	-	925.8	100.4%	958.1	-	958.1	98.4%		
	30年	889.6	-	889.6	106.2%	925.8	-	925.8	105.4%	958.1	-	958.1	103.9%	979.8	-	979.8	100.6%		
40年	925.8	-	925.8	110.5%	958.1	-	958.1	109.1%	979.8	-	979.8	106.2%	991.4	-	991.4	101.8%			
解約時受取額が 前納保険料相当 額以上となるまで の年数	17				17				19				27						

契約年齢 (保険料払込 満了年齢)	30歳 (35歳)				40歳 (45歳)				50歳 (55歳)				60歳 (65歳)						
	前納保険料① (年1回払保険料)				8,158,448円 (1,633,650円)				8,544,354円 (1,710,924円)				8,961,927円 (1,794,539円)				9,406,378円 (1,883,536円)		
(単位) 金額は万円、 返戻率は%	解約返戻金 ②	前納 残高③	解約時受取額 (②+③)	返戻率 (②+③) /①	解約返戻金 ②	前納 残高③	解約時受取額 (②+③)	返戻率 (②+③) /①	解約返戻金 ②	前納 残高③	解約時受取額 (②+③)	返戻率 (②+③) /①	解約返戻金 ②	前納 残高③	解約時受取額 (②+③)	返戻率 (②+③) /①			
																	1年	2年	3年
女性 経過 年数	1年	93.0	652.8	745.8	91.4%	97.2	683.7	780.9	91.3%	101.3	717.1	818.4	91.3%	105.4	752.7	858.1	91.2%		
	2年	204.5	489.7	694.2	85.1%	213.7	512.9	726.6	85.0%	223.0	538.0	761.0	84.9%	232.3	564.7	797.0	84.7%		
	3年	316.8	326.6	643.4	78.8%	331.1	342.0	673.1	78.7%	345.7	358.7	704.4	78.6%	360.5	376.5	737.0	78.3%		
	4年	429.8	163.3	593.1	72.7%	449.4	171.0	620.4	72.6%	469.4	179.4	648.8	72.4%	489.9	188.3	678.2	72.1%		
	5年(*1)	543.6	0.0	543.6	66.6%	568.5	0.0	568.5	66.5%	594.2	0.0	594.2	66.3%	620.8	0.0	620.8	65.9%		
	以下、保険料払込期間満了後(解約返戻金が大きく変わります)																		
	5年(*2)	776.6	-	776.6	95.1%	812.2	-	812.2	95.0%	848.9	-	848.9	94.7%	886.9	-	886.9	94.2%		
	10年	794.2	-	794.2	97.3%	830.5	-	830.5	97.1%	867.8	-	867.8	96.8%	906.2	-	906.2	96.3%		
	20年	830.5	-	830.5	101.7%	867.8	-	867.8	101.5%	906.2	-	906.2	101.1%	943.1	-	943.1	100.2%		
	30年	867.8	-	867.8	106.3%	906.2	-	906.2	106.0%	943.1	-	943.1	105.2%	971.8	-	971.8	103.3%		
40年	906.2	-	906.2	111.0%	943.1	-	943.1	110.3%	971.8	-	971.8	108.4%	988.5	-	988.5	105.0%			
解約時受取額が 前納保険料相当 額以上となるまで の年数	16				17				18				20						

※解約返戻金額、前納残高、解約時受取額は年単位の契約応当日直前の金額(「保険料払込期間満了直後」の欄を除く)で、千円未満を切り捨てて表示しています(返戻率は端数処理前の数値で計算し、小数第2位を切り捨てて表示しています)。
保険料払込期間満了前の解約時受取額、返戻率は、払い戻される前納残高も含んだ数値です。
(*1) 保険料への充当がすべて完了したのち、保険料払込期間満了直前に解約した場合の金額 (*2) 保険料への充当がすべて完了したのち、保険料払込期間満了直後に解約した場合の金額

- 保険料払込期間中の解約返戻金を低く設定しており、解約返戻金を低く設定しない場合の70%としています。保険料払込期間満了後の解約返戻金額は、解約返戻金を低く設定しない場合の金額と同額になります。保険料払込期間中に解約すると、解約返戻金額は払込保険料累計額を大きく下回ります。
- 保険料払込期間中の解約返戻金を低く設定しないお取り扱いいたしません。
- ご契約によっては、お払い込みいただく前納保険料が死亡保険金額等を上回る場合があります。
- 全期前納とは保険料払込期間満了時までの年1回払保険料を全期間分お払い込みいただく方法です。まとめてお払い込みいただきますので、保険料(前納保険料)は住友生命所定の割引率(前納割引率: 現行年0.06%)で割引かれます。前納保険料は住友生命所定の積立利率(前納積立利率)を付して住友生命が積み立て、毎年の契約応当日が到来するごとに、その年の年1回払保険料に充当します(前納割引率および前納積立利率は、金利水準等の状況変化などにより変わることがあります)。ご契約後に前納残高(一部または全額)の取崩しはできません。当初の割引率と積立利率との間に差が生じ、返還金がある場合には、保険料払込期間満了時に一時金でこの差に相当する金額を返還します。保険料払込免除の事由に該当した場合やご契約が途中で消滅(死亡・解約等)した場合、前納残高(前納保険料のうち年1回払保険料に未充当の部分)があれば、死亡保険金または解約返戻金等とあわせて払い戻します。また、1年未満の未経過期間に対応する保険料相当額がある場合もあわせて払い戻します。

【ご注意ください】・告知内容等によってはお引き受けできない場合もあります。
・同一の被保険者が、すでに住友生命の商品に加入済みの方は、記載のとおりご加入いただけないことがあります。
・保険料率が見直しとなった場合は、保険料等が変わることがあり、記載のとおりご加入いただけないことがあります。

この商品は住友生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、元本保証はありません。

【募集代理店】

【引受保険会社】

住友生命保険相互会社

本社 〒540-8512 大阪市中央区城見1-4-35
電話(06) 6937-1435(大代表)
東京本社 〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24
電話(03) 5550-1100(大代表)
〈ホームページ〉 <http://www.sumitomolife.co.jp>
住友生命 検索